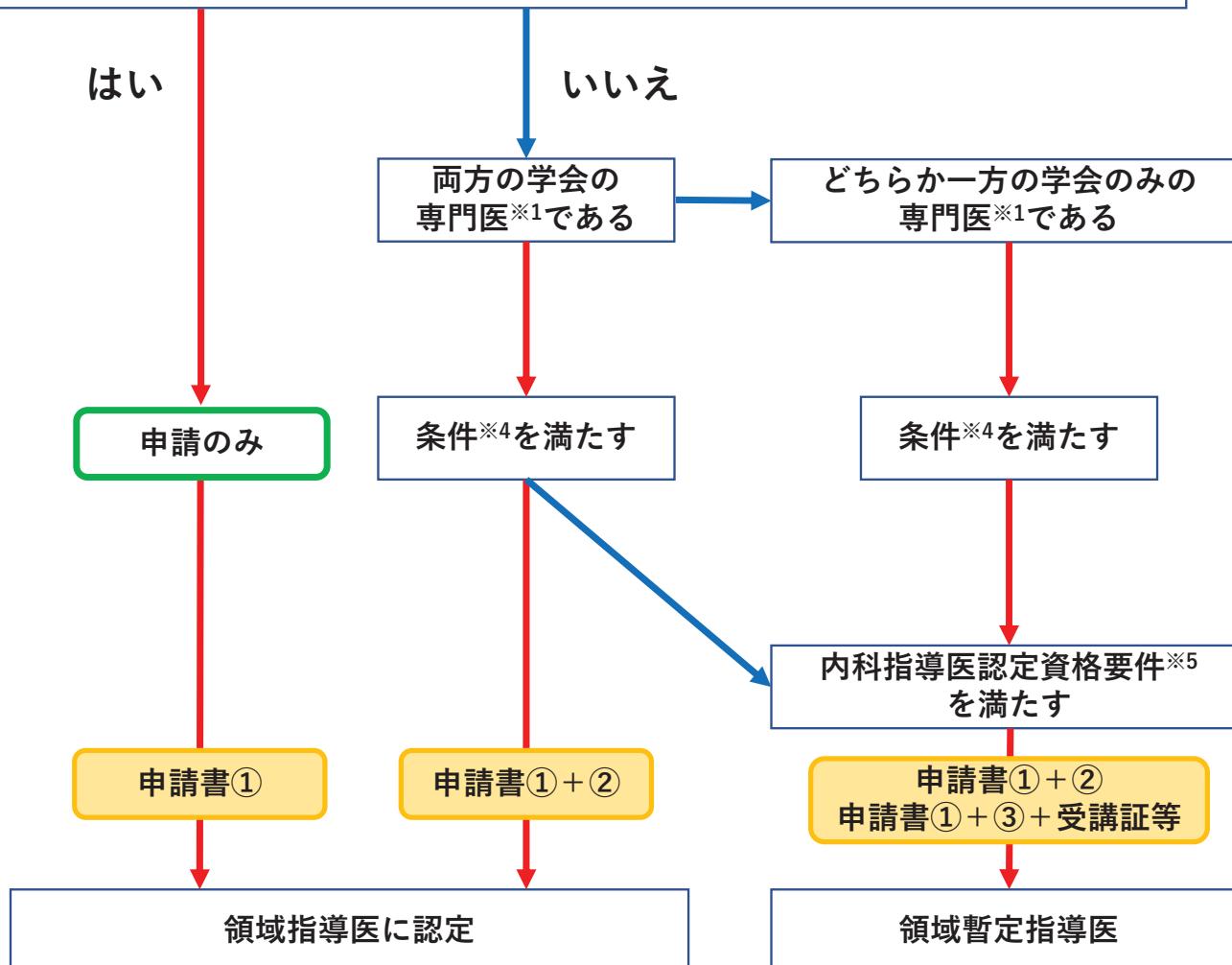


内分泌代謝・糖尿病内科領域指導医の認定

両学会の専門医※1かつ少なくともどちらか一方の指導医※2である



※1内分泌代謝科専門医/糖尿病専門医

※2内分泌代謝科指導医/糖尿病指導医

※3内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医

※4以下の要件1)と2)を満たす者

1) 内分泌代謝・糖尿病診療に5年以上従事していること。

2) 過去5年間に内分泌代謝・糖尿病の臨床に関する学会発表、または論文発表が5編以上あること。
(内分泌代謝領域および糖尿病領域それぞれ1編以上、
共同演者または共著者でも可)

ただし移行措置として暫定指導医の要件に限り、
下記 * を 2) の代替とすることを認める。

* 専門医資格を取得していない分野の学会が指定する
教育講演を視聴またはe-learningを受講し、20単位以上
取得すること。

※5 日本内科学会が認定する新しい内科専門医制度の
内科指導医もしくは指導医認定資格要件を満たす者。

新しい内科専門医制度の内科指導医の要件

	必要な条件	2025年までの暫定措置
認定資格	総合内科専門医	認定内科医
臨床経験年数	7年以上(初期研修からカウント)	
業績発表	過去5年間で3篇以上あること (共著者・共同研究者でも可。商業誌は不可)	
その他	研修プログラムに参加している施設で常勤(週4日以上、週32時間以上の勤務)していること(勤務時間が十分であれば、雇用契約上は非常勤でも可)。	

内科学会ホームページより抜粋

(最新の情報は内科学会ホームページにてご確認ください)